

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号  
ラサールロジポート投資法人  
代表者名 執行役員 地紙平  
(コード番号: 3466)

資産運用会社名  
ラサール REIT アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 地紙平  
問合せ先 財務部長 山田尚生  
(TEL. 03-6778-5400)

自己投資口の取得終了、自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ  
(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得並びに  
同法第80条第2項及び第4項に基づく自己投資口の消却)

ラサールロジポート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、2025年10月21日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づく自己投資口の取得(取得期間:2025年10月22日~2026年10月9日)を本日付で終了すること(以下「本自己投資口取得終了」といいます。)及び新たに自己投資口の取得(以下「本自己投資口取得」といいます。)に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、自己投資口の消却について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 本自己投資口取得終了及び本自己投資口取得を行う理由

本投資法人は、足許の資本市場環境に鑑み、資本コストや投資口価格を意識した最適な投資主価値向上の手段及び資本戦略を推進する中、投資主還元及び機動的な資本政策の一環として自己投資口取得を実施してまいりました。

継続して自己投資口取得を行う理由は、以下のとおり、資金配分と投資の両面において魅力的であると判断しているためです。

- 一時的なアナウンスメント効果や需給悪化の吸収含む投資口価格の下支え効果がある
- 全期間にわたり、DPUの押し上げ効果(注1)があり、資本効率が向上する。また、DPUの押し上げ効果は、単純に買付を実施した自己投資口の発行済総口数に対する割合分の押し上げのみではなく、今後見込まれる利益上昇の効果や費用増加の抑制効果があり、1口当たり換算した純利益や分配金をより効率的に押し上げる効果がある。すなわち、本投資法人の資本効率向上は、単純に資本収益性(ROE)の向上を意味するのみならず、1口当たり収益性を効率的に押し上げる効果を有する
- 投資の観点からも本投資法人の投資口価格は、依然として1口当たりNAV(Net Asset Value)(注1)に対する倍率が1.0倍を下回っており、魅力的な投資機会が存在してい

る。すなわち、足許の投資口価格が反映する資本市場の見方と本投資法人が認識するポートフォリオの運用状況、物流不動産市場、今後の収益の成長ポテンシャルに乖離がある  
 このような状況下、現在実施中の自己投資口取得（注2）では取得期間を2026年10月9日まで設定しているものの、既に取得上限金額の約8割となる81億円を買付けており、2026年3月には、買付上限金額に達することが見込まれます。加えて、本日付「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ」にて公表した資産の譲渡により売却資金が得られる見込みとなり、当該資金の最適な活用策として自己投資口取得が適切と判断しております。

以上を踏まえ、前回決議に基づく自己投資口取得を一度終了した上で、新たに前回決議に基づく未取得額18億円と、今般の売却資金100億円とを合わせた計118億円を買付上限金額とし、取得期間を2027年2月28日までとする自己投資口の取得及び消却を決議いたしました。今後も、魅力的な投資口価格での積極的な買付により、DPU押し上げ効果及び資本効率の向上を図ってまいります。

（注1）1口当たりNAV（Net Asset Value）を一定水準以上下回る投資口価格での自己投資口の取得及び消却を実施した場合、発行済投資口総数の減少により、（当該取得及び消却が行われない場合に比して）投資口1口当たりの分配金が向上することになります。「1口当たりNAV」とは、純資産総額から分配総額を減算し、保有資産の帳簿価格と鑑定評価額の差額に当たる含み損益を反映した金額を発行済投資口の総口数で除した1口当たり純資産額をいいます。

（注2）2025年10月21日開催の本投資法人役員会において決議（以下「前回決議」といいます。）した自己投資口取得をいいます。

## 2. 取得に係る事項の内容

|                 | 前回決議   | 前回決議に基づく取得状況                   | 今回決議内容   |
|-----------------|--|--------------------------------|--|
| (1) 取得し得る投資口の総数 | 71,500口（上限）<br>（発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合4.0%） | 52,647口                        | 84,000口（上限）<br>（発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合4.8%）（注2） |
| (2) 投資口の取得価額の総額 | 10,000百万円（上限）                                      | 8,190百万円                       | 11,800百万円（上限）  |
| (3) 取得期間        | 2025年10月22日～<br>2026年10月9日                         | 2025年10月22日～<br>2026年2月19日（注1） | 2026年3月1日～<br>2027年2月28日（注3）                           |
| (4) 取得方法        | 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付          |                                |  |

上記今回決議内容における取得期間終期の前日までに上記の取得し得る投資口の総数の上限（84,000口）又は投資口の取得価額の総額の上限（11,800百万円）のいずれかに達した場合には、当該時点を取得期間の終期とします。また、自己投資口取得に係る取引一任を受けた証券会社（以下「取引一任証券会社」という。）が取得期間の始期から終期の前日までの期間において、翌日以降の追加的な買付により、取得価額の総額又は取得し得る投資口の総数いずれかの上限を超える虞があると判断した場合には、取引一任証券会社の判断に基づき執行を終了することができ、当該執行終了日が取得期間の終期となります。

（注1）決算期末の末日以前の5営業日は取得を行わないため、2026年2月19日は2026年2月期中の最終買付日です。

（注2）2026年2月19日付「自己投資口の取得状況及び消却に関するお知らせ」に基づく消却後の発行済投資口の総口数に対する割合です。

（注3）取得期間は、決算期末の末日である2026年8月31日及び2027年2月28日以前の5営業日を除きます。

### 3. 自己投資口の消却

本自己投資口取得に基づき 2026 年 8 月期（第 21 期）中に取得し、2026 年 8 月 31 日において本投資法人が保有する自己投資口の全口数については、2026 年 8 月 31 日に消却することを決定しています。消却する自己投資口の具体的な数は、改めてお知らせいたします。

（注 1）2027 年 2 月期（第 22 期）以降に取得した全ての自己投資口については、投信法の定めに基づき本投資法人の役員会決議により処分又は消却をする予定ですが、本書の日付時点においてかかる決議はしておりません。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<https://lasalle-logiport.com/>